



あじさい弁当（配食サービス）

伊那市では食事を確保することが困難な高齢者等の方に「食の自立支援事業」として配食サービスの支援を行っています。「食」の自立の観点から審査をし、1人1日1食（お昼）を限度として「あじさい弁当」を手渡してお届けし、併せて安否確認を行うことにより、健康で自立した在宅生活を送られるように支援します。

【対象者】 • 市内に住所がある65歳以上の人一人暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯の方
• 高齢者と障害者のみ世帯の方、または障害者のみ世帯の方
• 介護保険料段階が第1段階から第9段階の方

【補助内容】 お弁当1食につき200円の補助
(400円以下の弁当は対象外)

市の補助	自己負担分
例 定価600円	－ 200円 = 400円

【申請の流れ】 1. 申請書とチェック票を提出してください
2. 申請書を基に審査を経て補助の可否を決定します
3. 補助が決定されたら配食サービス・補助を開始します
(補助の対象とならない場合は自費でのサービス利用も可能です)

【登録事業所】 宅配クック123上伊那店 (R7.4.1現在)

注意点

- ・補助の上限は週5食までです
- ・配食を中止したり、配食日数や配食曜日を変更したい場合は下記担当課、弁当業者へ連絡してください

【お問い合わせ先】

伊那市役所 社会福祉課 高齢者サービス係

電話 0265-78-4111 内線 2313

高遠町総合支所 市民福祉課 保健福祉係

電話 0265-94-3696

長谷総合支所 市民福祉課（長谷健康増進センター）

電話 0265-98-1144